

重 要 な お 知 ら せ



令和8年10月1日（木）午前9:00より
以下のように持ち込み物品の扱いを変更します

病棟内に持ち込めるもの

- ・スマートフォン等電子機器 ※1
- ・充電器（ケーブルは1m前後のものにしてください） ※2
- ・加熱式タバコの機器本体 ※3



※1 主治医の許可と誓約書への同意が必要です。詳細は誓約書内容をご確認ください。

※2 機器の充電は自室の床頭台を使用してください。

※3 タバコスティック（カートリッジ）は病棟内持ち込み禁止です。

紙タバコ、ライターと同様、病棟入口前のセーフティBOXで保管してください。

使 用 可 能

- ・加熱式タバコ（所定の喫煙所でのみ使用可）

※ただし、リキッドタイプは使用不可です

使 用 不 可

- ・モバイルバッテリー（セーフティBOXでの保管も禁止です）



その他の持ち込み物品については従来通り、各病棟の規則に従ってください